

事 務 連 絡
令和 7 年 11 月 11 日

各都道府県管理栄養士免許事務所管課 御中

厚生労働省健康・生活衛生局
健康課 栄養指導室

国家資格等情報連携・活用システムを利用する管理栄養士の免許申請
手続に係る情報提供について（利用開始時期の延期）

平素より、管理栄養士免許申請等受付・進達事務につきましては、特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

デジタル庁が所管する国家資格等情報連携・活用システム（以下「国家資格システム」という。）を利用する管理栄養士の免許申請手続につきましては、戸籍関係情報照会における不具合が発生したことから、サービスの利用開始時期を再調整する旨を令和 6 年 11 月にお知らせしたところです。

その後、デジタル庁に対しては上記不具合が解消した旨を確認しましたが、円滑な免許登録業務の実施等の観点から、当室における体制整備及び運用の検証等を十分に行った上で、国家資格システムの利用を開始したいと考えております。

以上を踏まえて、国家資格システムの利用開始時期については、令和 8 年秋以降※を予定しておりますので、御了知いただくとともに、各保健所等担当者にも周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、具体的な利用開始時期等の詳細については、準備が整い次第、別途お知らせさせていただきます。

※ まず、新規申請と初期設定（資格の名簿情報とマイナンバーの連携）手続において国家資格システムの利用を開始し、その後、他の手続についても段階的に利用を開始する予定です。なお、あくまでも現時点の予定であり、今後の作業スケジュールにより変更があり得る旨御承知おきください。

【問合せ先】

厚生労働省健康・生活衛生局
健康課栄養指導室試験免許係
担当 井形、江川
電話：03-5253-1111（内線 2972、8939）